

著作権についてのお願い

このたびは、OCWにご協力して下さり有り難うございます。OCWに講義資料を掲載するにあたり、著作権の観点から、以下の点についてご協力をお願いします。

【1. お願いしたい内容】

(1) 著作物の出典の明示

図や他人の著作物から引用したものがあある場合は【作者、タイトル、制作年、出典元】の明記をお願いします。自作の場合も、自作である旨を明らかにしてください。

また、自作であっても、学会発表等により、著作権が学会等に譲渡されている場合、他人の著作物と同じく【作者、タイトル、制作年、出典元】を明記してください。

(2) 資料提供前の図表の取捨選択

出典元が不明な図表や、講義内容を説明する上で必要以上の分量のある著作物、または他人の著作物の一部を改変したものについては、予め削除をお願いします。

【2. お願いしたい理由】

先生から頂いた資料の中に、他人の著作物があり、それが著作権の保護期間内にある場合、適法な引用に当たらなければOCWで掲載することができません。

(1) 著作物とは

「思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」(著作権法2条1号)です。代表的な例として、絵画、写真、小説、音楽、映画、コンピュータプログラムなどがあります。

(2) 著作権の保護期間とは

著作権の保護期間は、原則、作者の生存中および死後50年間です。

(3) 引用とは

公表された著作物は、一定の要件を満たせば、引用して利用することができます。要件は、以下のとおりです。

- ①明瞭区別性 (自らの著作物と他人の著作物がはっきりと区別できること)
- ②主従関係 (自らの著作物が主で、他人の著作物が従の関係にあること)
- ③出典の明示

問い合わせ先

名古屋大学教養教育院内 オープンコースウェア委員会 事務室

電話：052-789-3904

Email：nuocw-inquiry@media.nagoya-u.ac.jp

2014-08-05 作成